

ASEAN-OSHNET 第 16 回理事会、第 2 回大会の概要

1 開催年月日

- (1) ASEAN-OSHNET 第 16 回理事会 (CBM)
平成 27 年 4 月 21 日 (火) 及び 22 日 (水)
- (2) 第 2 回 ASEAN-OSHNET 大会 (AOC)
4 月 23 日 (木)

2 場所

タイ バンコク

3 要点

- (1) CBM においては、各国安全衛生担当局長、次長又は課長レベルが出席する中、日本の ASEAN 域内への協力状況を説明し、CLMV 諸国 (特にベトナム、ミャンマー) へは JICA ベースの協力について、要請書を出すことが重要である旨指摘。また、OSHNET 事務局のシンガポールに対しては、SLOM+ 3 での関係強化分野として OSH の優先度を上げる必要がある旨指摘。
- (2) AOC において、日本のリスク・アセスメント (RA) への取組を紹介。IALI 会長から、RA の普及と効果に関する質問が出るなど、日本の経験への関心が示された。
- (3) CBM の主な話題は、OSHNET の次期 5 カ年計画 (2016 年から 2020 年) 作成に向けて、これまでの成果を確認するとともに、最近の取組と今後の課題についての意見交換が中心。成果として、①AOC の開催により、国のみならず、開催国の産業界に活動の理解を深めることとなったこと、②ASEAN 域内の取組企業の表彰制度を設けたことがポイント。これら活動により、OSHNET が国家間の情報共有の場から産業界に対しても参画を求めることとなった。
- (4) 日本への協力の期待については、ミャンマーが JICA への要請を検討中。ベトナム、カンボジアは、要請しても採択されるか、考えている状況。シンガポールは日本のみならず、韓国に対しても ASEAN の枠組みに対する協力関与を期待。
- (5) マレーシアが AOC で日本の協力に言及の上、OSHMS ガイダンスノートの成果を発表。ほか、ミャンマーがマレーシアでの第三国研修の協力に触れた。

4. 日時別の個別内容

- (1) 4 月 21 日 (火) 第 16 回理事会

ア 開会式

タイ労働省ナコーン次官により開会宣言が行われ、次のコメントがあった。
2015 年の経済共同体発足の都市にホスト国となるのは有難いことであり、

OSHNET で、知見、好事例、革新性が集積できることを願っている。

続いて、タイ労働大臣による主催者挨拶があり、次のコメントがあった。

本年がタイ王室王妃生誕 60 周年を記念してゼロ災キャンペーンを打ち出し、ILO187 条枠組条約批准を目指すとともに、OSHNET が成果を出すことを期待。

議長にはタイ労働省労働者保護局次長 Mr. Varanon Peetiwan が、通訳兼議長補佐には Mr. Wisanti Laohaudomchok 同局安全衛生部労働衛生専門家が就任した。

イ 外部機関からの OSHNET への協力状況の発表

(ア) ILO Ms. Ingrid Christensen 労働安全衛生上級専門家

- ・OSH に関する予防文化を各国で構築できるよう、幅広い支援を行うとともに、OSH に関する ILO 条約の多くの国での批准を目指す。重点国としてインドネシア、フィリピンからミャンマーにシフト。分野として、RA や MS の SME への普及促進とともに、実践的な監督ガイドラインの普及を目指す。

- ・ILO として 5 つの旗印 (Flagship) を重点項目として掲げており、その一つが OSH に関する Flagship Program であり、OSHNE の時期行動計画 (2016-2020) 策定にも役立てたい。

- ・さらに、移民労働者の安全衛生もこれからの大きな課題となるので、対処していきたい。

(イ) IALI Mr. Kevin Myers 会長

- ・労働監督について国際的に 4 つの課題に直面し、ASEAN 域内でも 4 回会議を開催し、地域協力機構をどうするか議論してきた。IALI Code of Integrity を採択してもらうなど、行政の監督指導能力を向上させる取り組みを行っている。

(ウ) 日本 厚生労働省安全課 西田主任労働災害防止計画推進官

- ・限られた資源の中で、労働安全衛生総合研究所 (JNIOOSH) と中央労働災害防止協会 (JISHA) をパートナーとして、JICA や ILO との協力を効果的・効率的に実施していく。JISHA の提案に対しては各国からは異論無し。

(エ) 韓国 KOSHA Mr. Lee Jaewang 代表

- ・OSH 政策及びシステム相談援助プログラムにより、フィリピン、ミャンマー、モンゴルで協力を進めている。

- ・WHO-WPRO と連携してアスベスト安全管理の協力を 9 カ国に対して行っている。

- ・5 月下旬から開催される ICOH のホスト国として準備を進めている。

(オ) 米国在タイ大使館 Ms. Anjana Modi 経済参事官補

- ・働く人々の命と健康を守る協力は重要分野であり、ASEAN に対して、ILO と連携協力を深めながら進めていきたい。最近の ISO の動きも注視したい。

(カ) 独 GIZ タイ事務所駐在 Ms. Franca Sprong 及びフィリピン籍コンサルタント

ト Ms. Melissa Elsa P. Cruz

・OSHのみならず環境問題も含め、ASEAN 域内で港湾労働現場 12 か所を指定し、環境改善に取り組んでいる。

ウ OSHNET 重点 7 分野における取組状況報告

(ア) 情報 (タイ)

法律、制度、仕組みなど Yes, No 形式で回答し、総合点を OSH Performance (成績) として、国ごとで比較する Scorecard Database を開発した。今後修正を加えながら、得点が改善するよう、各国に取組を促していきたい。

(イ) 調査研究 (インドネシア)

OHSMS ガイダンスノートの各国への普及状況を評価する活動を実施する。

(ウ) 規格標準 (マレーシア)

OHSMS ガイダンスノートをもとに教育訓練を実施していく段階にある。

(エ) 教育訓練 (フィリピン)

3 日間の RA の指導者訓練を ASEAN 各国 3 者構成参加者に対して、ILO と KOSHA の協力により実施した。

(オ) 監督 (シンガポール)

第 1 回 AOC を開催し、監督もテーマに取り上げた。アジア OSH 調査研究所 (AOSHRI) を設立することを検討。

(カ) 国家的枠組 (ベトナム)

5 月に OSH 法案を提出し、国会で審議予定であり、ASEAN の枠組みに追いつくよう、法制度を整備している。

(キ) 中小企業とインフォーマル経済 (カンボジア)

WISE, WISH, WIND&WISCON の名称の訓練を SME 向けに実施した。

(2) 4 月 22 日 (水) 第 16 回理事会

活動報告と今後の方向性について

ア 第 2 次行動計画 (2011 年～2015 年) 中の取組状況

各メンバー国より報告があった。特徴的なものは、以下のとおり。

(ア) 日本の協力について、カンボジアから、ILO マルチバイ日本の協力が本年度終了、評価の段階にあること、また、ミャンマーから JICA ベースの協力を要請しているが締め切りを過ぎた旨の話あり。JICA 協力要請については、繰り返し行うこと、要請書の提出が無ければ前に進まないこと、厚労省としては人的支援面で協力の用意はあることを伝えた。特にミャンマーについては、元労働安全衛生担当官が日本大使館に書記官として赴任するので、コンタクトを取ることが有効である旨、伝えた。

(イ) シンガポールから、昨年度の CBM 及び AOC の報告があり、OSHNET の CBM15 回目を記念して出版物を作成し、来年 1 月には完成の上、発行する旨の報告があった。併せて、ASEAN 企業表彰 (Award) を優良賞、好事例賞の 2 種類で初めてスタートし、年内に募集、選考を行い、来年の CBM のタイミングで決定を行う旨の紹介があり、各国へ推薦を求めた。

当方より、日系企業の応募も可能か、聞いたところ、オープンであること、ただし、好事例については、ローカルの SME をターゲットにしている旨話あり。日系企業の OSH 水準が高いことから、賞を取るのでは、との声はいくつかの国から出た。これに対して、進出企業の多くが OSH 水準は高いが、最近では鉄鋼など大手でも大事故を起こすケースがあることを伝えた。

(ウ) IALI の協力による ASEAN 監督会議を 2014 年にはマニラで開催、本年はジャカルタで開催予定であり、来年はマレーシアで開催することが決まっている旨の報告があった。

(エ) 次期 CBM の開催国であるベトナムのスケジュールについて、5 月には全国安全週間行事で 4 月は準備で忙しいため、3 月の開催を求める希望があり、3 月開催となった。

(3) 4 月 23 日 (木) 第 2 回 AOC

ア タイ労働省 DLPW 局次長の挨拶に始まり、OSHNET 事務局理事 Mr. Ho Siong Hin が、続いて ASEAN10 カ国代表が壇上で開始の宣言を行った。聴衆は、タイ国の産業界の安全衛生関係者 250 人 (実際 8 割程度) で、午後になると半分以下に減少。他、CBM 出席者、外部関係者は日本、韓国、ILO, IALI で、米と独は欠席。

イ Mr. Ho による OSHNET の活動紹介と Award の意義、内容紹介。併せて WCOSH 開催予告。基調講演

ウ ILO Ms. Ingrid による OSH 文化の形成に関する ILO の取組、今後について紹介。

エ 4 つのセッションでパネルディスカッション、パネラーは ASEAN 域内国、日本、IALI、モデレーターはタイ国タマサート大学有識者、OSH 専門家で、安全衛生行政に関与する者であった。

(ア) OSH 監督と OSHNET 倫理基準 (Code of Ethics)

シンガポール Mr. Oh と HSE 理事 Mr. Kevin (IALI 会長)

現場への監督指導において、iPad を用いた迅速処理の手法について。

(イ) OSH 取組の発展 (Profile Development)

インドネシア、ブルネイ、ミャンマーが取組を紹介した。

(ウ) SME s 向け OSHME ガイダンスノートとトータルな職場の健康と安全
マレーシア、日本、シンガポール

マレーシアからは日本の協力によりガイダンスノートを開発し、SME 向けの普及に努めていることの紹介があった。日本からは SME 向け OSHMS の取組現状について、RA を中心に紹介した。シンガポールからは、高齢化社会の中、トータルな健康づくりに職場でも取り組むべきとの問題提起があった。

(エ) OSH 好事例と革新性紹介

シンガポール駐在 Rockwell Automation 社の OSH 活動紹介、タイ OSH 部 specialist による企業表彰制度の紹介。

当方のプレゼンに対して、IALI の Mr. Kevin 会長から、RA 普及後の効果の検証を行っているか、目に見える効果をどう測定しているかについて質問があった。

これに対して、検証はなかなか難しいが、企業の自主的取り組みを各現場で習慣付けていく仕組みを定着することが、確実にリスクを減らし、災害を減らすことになる旨、回答するとともに、KY や教育など他の活動も不可欠である旨、伝えた。また、大企業に限ったものではあるが、マネジメントシステムに取り組んでいる企業の方がそうでない企業よりも災害発生率が低いというデータもあることを紹介した。

ディスカッション後、IALI 会長との会話の中で、彼が英国 HSE の規制局長でもあることから、英国の死亡災害の水準が日本との人口比（2：1）を勘案しても、低い水準にある理由、原因について質問した。

その中で、災害件数を論じる際には、産業構造の比較、対象となる事故の型の確認も必要、といった回答も得られた（英国では雇用者の製造業比率が 5%、建設業も 10%程度で日本より低い状況。）（因みに、シンガポールは年間の死亡災害が 60 人程度（人口 500 万人と日本の 25 分の 1）で、交通事故、脳心臓疾患、精神疾患は含まれない。）